

令和 2 年度

教育委員会重点施策



本宮市教育委員会

目 次

I はじめに

1. 本宮市第2次総合計画（前期基本計画）	P. 1
2. 本宮市教育振興基本計画	P. 2
3. 学校教育指導の重点	P. 3
4. 保育所・幼稚園教育指導の重点	P. 4
5. 第三次本宮市子ども読書活動推進計画	P. 5
6. 本宮市子ども子育て支援事業計画	P. 6

II 各施策の方向と主な取り組み

1. 基本目標1 「子どもの主体性を育てる幼児教育の充実」	
(1) 人とのかかわりを通した豊かな心の育成	P. 7
(2) 体を動かす遊びを通した健やかな体の育成	P. 7
(3) 一人一人の育ちにあった教育・保育の推進	P. 8
(4) 地域のニーズに応じた多様かつ総合的な子育て支援事業の充実	P. 8
2. 基本目標2 「子どものよさや可能性を広げる学校教育の充実」	
(1) 自他のよさを認め合い、共によりよく生きる力の育成	P. 9
(2) 未来を切り拓く資質・能力の育成	P. 10
(3) 心身の健全な成長を目指す教育の推進	P. 11
(4) 特別な支援を要する児童生徒のニーズに寄り添った支援	P. 11
(5) 地域とつながりながら、真の復興の担い手を育てる	
特色ある教育の推進	P. 12
(6) 信頼され、地域とともにある、魅力ある学校づくり	P. 12
(7) 豊かな心や人間性、教養、創造力を育む読書活動の推進	P. 13
3. 基本目標3 「未来を創造し、生きがいにつながる生涯学習への支援」	
(1) 共に学び、一人一人が輝く生涯学習の推進	P. 14
(2) 健康で活力ある人生につながる生涯学習スポーツの推進	P. 14
(3) 「本と友だちになれるまち もとみや」を目指した活動の推進	P. 15
(4) 学校と地域を結ぶ社会教育活動の充実	P. 15
(5) 文化や芸術に親しみ活動する機会の充実	P. 16
(6) 歴史と文化の継承と発信	P. 16
(7) 都市間・多文化等交流の推進	P. 17
4. 基本目標4 「安全で安心して学べる教育環境の確保」	
(1) 安全な教育施設の整備	P. 18
(2) 安全・安心な教育環境の確保	P. 18

本宮市第2次総合計画
前期基本計画

将来像
『笑顔』あふれる
『人』と『地域』が輝くまち もとみや

基本目標

施 策

人を育み
地域を創る
未来へ夢ふくらむまち

いつまでも健康・豊かで
活力と賑わいに
あふれるまち

自然と人の暮らしが
調和する
安全・安心で快適なまち

1 - 1
子育て・結婚

1 - 2
学校教育

1 - 3
生涯学習

1 - 4
スポーツ

1 - 5
歴史・文化・芸術

I

子どもの主
体性を育て
る幼児教育
の充実

II

子どものよ
さや可能 性
を広げる
学校教育の
充実

III

未来を創造
し、生きがい
につながる
生涯学習へ
の支援

IV

安全で安 心
して学 べる
教育環 境の
確保

本宮市教育振興基本計画

基本理念 笑顔あふれる共育のまち もとみや

～ 夢・生きがいを持ち、共に育み、共に育つ教育を目指して ～

目指す子ども像「自分のよさや可能性を発見し、夢に向かう力が強い子ども」
目指す大人像「地域に果たす自分の役割を自覚して、生き生きと励む大人」

施策の基本方針

- 1 人とのかかわりを通した豊かな心の育成(1-1-1)
- 2 体を動かす遊びを通した健やかな体の育成(1-1-1)
- 3 一人一人の育ちにあった教育・保育の推進(1-1-1)
- 4 地域のニーズに応じた多様かつ総合的な子育て支援事業の充実(1-1-1・2)

- 1 自他のよさを認め合い、共によりよく生きる力の育成(1-2-2)
- 2 未来を切り拓く資質・能力の育成(1-2-1)
- 3 心身の健全な成長を目指す教育の推進(1-2-3)
- 4 特別な支援を要する児童生徒のニーズに寄り添った支援(1-2-4)
- 5 地域とつながりながら、真の復興の担い手を育てる特色ある教育の推進(1-2-5)
- 6 信頼され、地域とともにある、魅力ある学校づくり(1-2-5)
- 7 健やかな心や人間性、教養、創造力を育む読書活動の推進(1-2-2)

- 1 共に学び、一人一人が輝く生涯学習の推進(1-3-1)
- 2 健康で活力ある人生につながる生涯スポーツの推進(1-4-1・2)
- 3 「本と友だちになれるまち もとみや」を目指した活動の推進(1-3-3)
- 4 学校と地域を結ぶ社会教育活動の充実(1-3-1・2・4)
- 5 文化や芸術に親しみ活動する機会の充実(1-5-1)
- 6 歴史と文化の継承と発信(1-5-2)
- 7 都市間・多文化等交流の推進(1-3-4)

- 1 安全な教育施設整備(1-2-6、1-3-4)
- 2 安全・安心な教育環境の確保(1-2-6)

※()内の数字は、「本宮市第2次総合計画」との対照を表しています。

令和2年度本宮市学校教育指導の重点

本宮市教育委員会

- ① 自他のよさを認め合い、共によりよく生きる力の育成
- ② 未来を切り拓く資質・能力の育成
- ③ 心身の健全な成長を目指す教育の推進
- ④ 特別な支援を要する児童生徒のニーズに寄り添った支援
- ⑤ 地域とつながりながら、真の復興の担い手を育てる特色ある教育の推進
- ⑥ 信頼され、地域とともににある、魅力ある学校づくり
- ⑦ 豊かな心や人間性、教養、創造力を育む読書活動の推進

【目指す学校の姿】

- 児童生徒や地域の実態を的確に捉え、校長のリーダーシップの下で子どもによさや可能性を広げる学校
- 家庭・地域と連携して教育活動を行う開かれた学校
- 信頼され、地域とともににある、魅力ある学校

【目指す子どもの姿】

- 自分のよさや可能性を見出し、夢に向かう力が強い子ども

本年度の重点実践事項

未来を切り拓く資質・能力の育成

- 1 生きる力を育む教育の推進
・育成を自体的で深い学び」の実現に向けた授業改善
・「主めたる力の明確化
・根拠を明らかにした自分の考え方をもたらせる場の工夫
- 2 道徳教育の充実
・道徳教育推進教師を中心とした指導体制の充実（全校体制の道徳教育）
・道徳科の授業における「自己を振り返る」場の確保と指導の充実
- 3 特別活動の指導の充実
・主体的に話し合い、合意形成する「自発的・自治的活動」の充実
（学校活動（い）、児童会・生徒会活動の重視）
・地域と連携したキャラリア教育の充実（職場体験、地域指導者の活用等）

豊かな人間性や社会性の育成

- 1 井通理解に立つた積極的な生徒指導の推進
・いじめを許さない、見逃さない指導の徹底
- 2 新規不登校防止、不登校への支援の充実
- 3 運動量の確保を重視した指導の充実
・運動身体づくり（プログラム）等、運動能力向上に向けた継続的指導

【目指す教師の姿】

- 教職に対する強い情熱のある教師
- 教育の専門家としての確かな力量のある教師
- 総合的な人間性のある教師

健康な体と運動能力の育成

- 1 基本的な生活習慣づくり、食育指導、健康教育の推進
・家庭や幼保と連携した早い段階からの指導の充実
・学校保健委員会の活性化及び関連機関と連携した指導の充実
- 2 運動量の確保を重視した指導の充実
・教科体育に基づく運動量の確保
・運動身体づくり（プログラム）等、運動能力向上に向けた継続的指導
- 3 運動の日常化を目指した指導の充実
（業間運動、部活動等における指導の充実）
・各種スポーツ行事への参加奨励と指導の充実

【社会に開かれた教育課程】～コミュニティ・スクール～

- 特別支援教育委員会配置事業（支援員の専門性の向上）
○ 未就学児等、早期就学相談の強化
- 海外派遣事業（中）
○ 英語弁論大会（中）への参加

【学級経営】の充実、学びの連續の共有化、学習集団づくりの推進】～幼稚園～小・中学校連携～

- 学校教育推進委員会（学力向上委員会、心の教育委員会、健康・体力向上委員会）の充実
- 不登校、児童虐待などをはじめとした学級経営の改善（SSW配置事業、学びの場への復帰支援事業、教育相談体制の充実）
○ QUAンケートをもとにした学級経営の改善・充実（年2回）

【特別支援教育の充実】～幼保小中の早期の引き継ぎの重視～

- 幼保小中の早期の引継ぎの重視
○ 特別支援教育委員会配置事業（支援員の専門性の向上）
○ 未就学児等、早期就学相談の強化
- 海外派遣事業（中）
○ 英語弁論大会（中）への参加

【社会教育活動の充実】～学校教育活動支援事業の充実・放課後子ども教室事業の充実・遊友クラブの充実～

- 学校と地域の連携
・協働体制の推進・教育目標の共有・地域住民や保護者等が学校運営に参画する仕組みの整備・メディアコントロールへの取組（PTAとの連携）
- 地域理解
・学区内の伝統文化活動の理解と参加への動機付け・教員の地域を知る機会の設定（市内フィールドワーク）・社会科副読本の有効活用
- 社会教育活動の充実
・学校教育活動支援事業の充実・放課後子ども教室事業の充実・遊友クラブの充実

【教育施策の動向・基盤】

- NRTにおいて平均偏差値（小学校53.9、中学校51.7）
○ アンダーアーチャー（0ゼロ）
○ 全国学力・学習状況調査（全国平均以上）
○ 読書量の増加（図書室の貸出冊数、家読冊数）
- いじめ発見・解決に向けたの取組み（複数回のアンケート実施、迅速な対応の徹底）
○ 不登校児童生徒への支援（何らかのつながりをもつくる支援の重視、引きこもりの解消）
- 道徳の時間、学級活動の完全実施（年355小中1年34>時間）

<基本理念>

笑顔あふれる共育のまち
もどみや
~夢・生きがいを持ち、共に育て~
共に育つ教育を目指す

- ① 人との関わりを通して豊かな心の育成
② 体を動かす遊びを通じた健やかな身体の育成
③ 一人一人の育ちにあつた教育の推進
④ ニーズに応じた地域子育て支援の充実

目指す保育所・幼稚園の姿〉

- 心身共に健康で意欲あふれる保育者
 - 幼児理解に努め、一人一人に応じた保育によ
り、子どもとの主体性を育んでいく保育者
 - 組織を大事にしながら、専門職としての自覚
をもち、危機管理・自己研鑽に励む保育者

基本的生活習慣の育成

- 生活に必要な経験を積み重ねる中で、自分でできることを増していく環境構成と援助

- 友達や保育者との温かな触れ合いや、身体を動かす気持ちは、環境構成と援助の工夫によって、受容的、応答的、対話的な温かな関わり・絵本を通しての心地よい保育活動・運動機能を伸ばす様々な活動

本年度の重点実践事項

人と関わる力の育成

健全な心と体の育成

- 自分の感情や意志を表現しながら、自分を取り巻く人と共に活動する楽しさを味わえる環境構成と援助
 - ・ 人々への興味や関心が持てる環境づくり
 - ・ 葛藤や協同体験ができる環境づくり
 - ・ 様々な人々との交流活動
 - ・ 相談意識の育成

○ 生活に必要な経験を積み重ねる中で、自分でできることを増していく環境構成と援助

重 点 目 標

教職員の資質の向上（新任研修、フォローアップ研修、グループ研修、園内研修、教職員全体研修、絵画教室）
幼児の発達する姿やよさに目を向けた評価の充実
健康づくり推進事業（親子体操、食育、健康づくり環境整備、屋外活動の積極的推進、・メディアコントロールの取組推進）
幼保小中連携の推進（公開保育、公開授業、交流活動、心の教育委員会、学力向上委員会、健康・体力向上委員会）
家族読書活動の推進（「家族読書」おススメ図書100選の推進等）
子育て支援事業（すこやか子育て相談・一時保育・プレ幼稚園等）
特別支援教育の充実（個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成、
関係機関との連携）

第三次本宮市子ども読書活動推進計画

基本方針

1. 子どもの発達段階に応じた取組による読書習慣の形成

2. 家庭・学校・地域等を通じた社会全体での取組の推進

3. 子どもの読書活動を支える人材の育成と活用

施 策

- 1 読書環境の整備
- 2 子どもへの十分な図書の提供
- 3 発達段階に応じた読書活動の支援計画づくり
- 4 資源共有化による市内全域への平等なサービス計画づくり

主 な 具 体 的 施 策

- 1 家庭における子どもの読書活動の推進
 - 2 学校等における子どもの読書活動の推進
 - 3 地域における子どもの読書活動の推進
 - 4 子どもに関わる組織・団体・関係機関との協力・連携体制づくり
- （公共図書館）
- 良質な本を確保・提供するための児童図書購入費の十分な確保
- 発達段階に合わせた各種おはなし会、読書教室、読書会の開催
- 図書館体験・司書体験講座の実施
- 企画展・推薦図書等展示による本の紹介
- 保護者・利用者向け子ども読書フォーラムの企画・開催
- 教育・保育現場における絵本・紙芝居等の積極的活用
- 園内、所内の絵本コーナーの充実
- おはなし会、出張おはなし会の定期的開催
- 家族読書の広報・啓発
- 保護者向けの読み聞かせ講座の開催
- （学校）
- 子どもの発達段階に応じた読書指導計画の策定、実施
- 団体貸出「ドリーム文庫」の活用
- 全学年を対象としたブックトーク、ストーリーテリングなどの実施
- 朝の読書活動の推進と家族読書の広報・啓発
- 校園図書館ネットワークシステムの利活用
- 校園図書の適切な配置、研修の充実
- スクールｅネット活用による図書・読書活動情報の発信
- （その他の施設等）
- 関係職員による子どもの読書についての情報交換及び研修会等の開催
- 保健課事業パパママ教室、乳幼児健診等との連携による家庭での読み聞かせの啓発活動
- （推薦図書の貸出）

- （幼稚園・保育所）
- 公共図書館・公共図書室からの本についての情報提供
- 子どもに合った図書の選び方の学習
- 団体貸出「ドリーム文庫」の活用
- 移動図書館車の利用拡大
- （幼稚園・保育所）
- 教職員対象の学校図書館利用説明会の開催
- 学校司書の研修等への派遣
- 学校図書ボランティアの養成、支援、連携
- （学校）
- 学校の教育課程における公共図書館の蔵書活用
- 効果的な学校図書館運営のため、司書教諭と学校司書同士の連携
- 学校図書館の蔵書内容点検、適切な選書、執行計画の策定
- 司書教諭研修会への参加
- 司書・学校司書・司書教諭による情報交換会の開催

- （専門職員体制の充実）
- 専門司書の配置と学校図書館の充実
- 読書ボランティアの支援・連携
- （公共図書館）
- 読書活動ボランティアの養成講座の開催
- 専門研修会等への司書（学校司書）の派遣
- 保護者向け子どもの本の選び方講座の企画・開催
- 各種推薦図書、児童図書賞受賞作品等の情報提供
- 生涯学習事業での子どもたちの読書に関する啓蒙活動
- 学校司書・司書教諭からの業務相談受付、アドバイスの提供
- （幼稚園・保育所）
- 幼稚園・保育所職員の読書活動推進研修会等への積極的参加
- 保護者会での読書活動推進の啓発
- 保護者による読み聞かせボランティアの養成と活動支援・指導
- （学校）
- 教職員対象の学校図書館利用説明会の開催
- 学校司書の研修等への派遣
- 学校図書ボランティアの養成、支援、連携

- （専門職員体制の充実）
- 専門職員体制の充実
- 学校司書の配置と学校図書館の充実
- 読書ボランティアの支援・連携

本宮市子ども子育て支援事業計画

(基本理念)

(基本目標)

(基本方向)

(具体的施策)

すべての子どもがいきいきと育つまちづくり

1 子どもが心身ともに健康に育つことができる環境づくり

1 妊娠・出産期間の切れ目ない支援を行うための仕組みづくり

- (1)親子の健康支援
- (2)食育の推進
- (3)思春期保健と次代の親の育成

2 親がゆとりをもって子育てる環境づくり

2 子どもの心身の健やかな成長のための教育環境の充実

- (1)学校教育環境等の充実
- (2)幼児教育環境等の充実

3 地域における子育て家庭への支援

- (1)地域における子育て支援の推進
- (2)放課後子ども総合プランの推進
- (3)子育て支援等サービスの推進
- (4)子どもの健全育成の推進

3 周囲の人たちが子育てを支援できる地域づくり

4 子どもの育ちと子育てを支援する環境づくりの推進

- (1)子どもの安全の確保と快適な生活環境づくり
- (2)家庭・地域の子育て力の向上

5 仕事と家庭生活の両立に向けた取組みの推進

- (1)ワーク・ライフ・バランスの支援に向けた取組み
- (2)家庭生活における両立支援に向けた取組み

4 安心して子どもを生み育てることができる環境づくり

6 支援が必要な子ども・家庭へのきめ細かな取組みの推進

- (1)児童虐待防止対策の推進
- (2)ひとり親家庭の自立支援の推進
- (3)障がい等で支援が必要な子どもの自立支援

II 各施策の方向と主な取り組み

この重点施策は、「本宮市第2次総合計画」に示す本宮市の将来像「『笑顔』あふれる『人』と『地域』が輝くまち もとみや」の実現及び本宮市教育振興基本計画における施策の展開に向け、施策の方向と主な取り組みを定めます。

基本目標1 子どもの主体性を育てる幼児教育の充実

施策1 人とのかかわりを通した豊かな心の育成

□ 施策の方向

- (1) 遊びの中で好奇心や探究心、思考力の芽生えを培います。
- (2) 集団生活での人とのかかわりを通じて、規範意識や道徳性の芽生えを促進し、生きる力の基礎を培います。
- (3) 読書活動を推進します。
- (4) 日本古来の行事や遊びの伝承を推進します。

□ 主な取り組み

- (1) あいさつができる子どもの育成
- (2) 探究心や好奇心の育成
- (3) 人とかかわる力の育成
- (4) 読書活動を通した保育環境づくりの推進
- (5) 様々な生活体験の推進
- (6) 家庭教育支援の推進

施策2 体を動かす遊びを通した健やかな体の育成

□ 施策の方向

- (1) 幼児一人一人が健康、安全について関心を持ち、自分から健康な生活を営むことのできる能力や態度を育成します。
- (2) 幼児の体力や運動能力を高める活動を積極的に推進します。
- (3) 幼児一人一人の健全な心身の基礎を培うため、基本的な生活習慣や生活リズムの自立を促します。

□ 主な取り組み

- (1) 本宮市幼保共通カリキュラムによる保育内容の充実
- (2) 健康づくり推進事業
- (3) 食育・食物アレルギーに関する研修会等の実施
- (4) 生活リズム定着の促進

施策3 一人一人の育ちにあった教育・保育の推進

□ 施策の方向

- (1) 幼児の主体的な活動を促し、幼児一人一人の発達の過程に応じ「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を考慮した指導計画を作成します。
- (2) 教員や保育士の研修を充実させ、保育の質の向上に努めます。

□ 主な取り組み

- (1) 特別支援教育支援員配置事業
- (2) 保育の質の向上と小学校等との連携事業の充実

施策4 地域のニーズに応じた多様かつ総合的な子育て支援事業の充実

□ 施策の方向

- (1) 多様なニーズに応じた子育て支援事業の拡充と充実した子育て環境の提供に努めます。
- (2) 待機児童解消及び軽減に努めます。
- (3) 在宅の子育て世帯に対する支援体制をさらに充実させていきます。

□ 主な取り組み

- (1) 預かり保育事業
- (2) 一時保育事業
- (3) 延長保育事業
- (4) 待機児童対策事業
 - 第2保育所の整備及び認定こども園の施設整備を支援し、受け皿の拡大を図ります。また、保育士の確保に努めます。
- (5) 地域子育て支援センター事業

基本目標2 子どものよさや可能性を広げる学校教育の充実

施策1 自他のよさを認め合い、共によりよく生きる力の育成

□ 施策の方向

- (1) 自立した一人の人間として、自他のよさを認め合い、他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を育みます。
- (2) 自らの可能性を信じ、自らの力で生き方を選択していくことができるようするため、自己の在り方や生き方を職業生活や社会生活との関係で考える力や、社会の一員としての役割を果たそうとする態度を身に付けられるよう、計画的かつ継続的なキャリア教育の取り組みを推進します。
- (3) 豊かな体験を通して感動する心を育むとともに、礼儀や規律を重んじ、人権や生命を尊重して行動できる子どもを育てます。

□ 主な取り組み

1 共に生きる力の育成

(1) 道徳教育の充実

■ 道徳教育の要である道徳科の役割を踏まえ、心に響く多様な指導方法・指導体制を工夫するとともに、重点的に育みたい道徳性を明確にして指導にあたるなど、学校教育全体を通して道徳教育を推進します。

(2) 特別活動の指導の充実

■ 主題的に話し合い、合意形成する力を伸ばす学級活動（1）（学級会活動）、児童会・生徒会活動を重視します。

■ 職場体験、地域指導者の活用等、地域との連携を図りながら、キャリア教育を充実させます。（キャリア・パスポートの活用）

(3) 国内・海外派遣交流事業

(4) 体験活動促進事業

(5) 伝統・文化に関する教育の推進

(6) 読書活動の充実による豊かな心の育成

2 いじめ、不登校等への対応～子どものサインを見逃さない～

(1) スクールソーシャルワーカー配置事業

■ いじめ、不登校、自傷・他害等の様々な不適応行動を“表出せざるを得ない”状況にある、または、“表出する恐れのある”児童生徒に対して、関係機関との連携のもと、支援を行います。

(2) 学びの場への復帰支援事業

(3) 教育相談体制の充実（県スクールカウンセラー等派遣事業の活用）

(4) 保健福祉部局や各種関係機関等との連携の強化

施策2 未来を切り拓く資質・能力の育成

□ 施策の方向

- (1) 予測困難な社会の変化に主体的に関わり、どのような未来を創っていくのか、どのように社会や人生をよりよいものにしていくのかという目的を自ら考え、自らの可能性を発揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となる力を育成します。
- (2) 知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視しつつ、知識の理解の質を更に高め、確かな学力を育成します。

□ 主な取り組み

1 生きる力を育む教育の推進

- (1) 育成を目指す資質・能力の明確化
 - (2) 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善
 - (3) カリキュラム・マネジメントの確立
 - (4) 保育所・幼稚園、小・中学校が連携した学力向上の推進
 - (5) チャレンジ学習の奨励
- 各種検定の受験を奨励し、基礎学力や学習意欲の向上を図り、自己実現を目指す意欲を高めます。

2 社会の変化や自然界の変化に対応する教育の推進

- (1) 外国語活動の充実（外国語指導助手招致事業）
- (2) 国際理解教育の推進
- (3) 国内・海外派遣交流事業
- (4) 理数教育の推進（科学的リテラシーを含む）
- (5) I C T 活用能力と情報モラルの育成、I C T 支援員の配置

施策3 心身の健全な成長を目指す教育の推進

- 施策の方向
 - (1) 自ら健康な生活を心がけて生活し、進んで運動に親しむようにします。
 - (2) 様々な経験を通じて、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる食育を推進します。
 - (3) 健康や体力を保持増進する態度を育成し、各種健康課題の改善に努めます。

- 主な取り組み

- (1) 健康な体づくりの推進
 - 体力向上推進計画に基づいて、体力向上を推進します。
- (2) 部活動外部指導者の積極的活用
- (3) 食育指導の推進
- (4) 健康・安全教育の推進
- (5) 市民競技力向上対策事業

施策4 特別な支援を要する児童生徒のニーズに寄り添った支援

- 施策の方向
 - (1) 特別な支援を要する児童生徒の生活や学習上の困難を改善・克服できるよう児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援体制を構築し、適切な指導や必要な支援を行います。

- 主な取り組み

- (1) 特別支援教育の充実
- (2) 特別支援教育支援員配置事業
 - 特別支援教育支援員を増員し、児童生徒一人一人の特性やそれぞれが抱える困難に応じた支援や合理的配慮が行えるようにします。
- (3) 就学前の早い段階からの就学相談の推進

施策5 地域とつながりながら、真の復興の担い手を育てる特色ある教育の推進

□ 施策の方向

- (1) 東日本大震災・原子力災害の体験・教訓を踏まえた防災教育、持続可能な社会を構築するための環境教育、伝統・文化に関する教育や地域学習について、コミュニティを活かした本宮らしい特色ある教育を推進します。
- (2) 子どもの安全・安心を確保し、よりよい教育環境の整備を進めます。

□ 主な取り組み

- (1) 地域と連携した学校教育の充実
- (2) PTAとの連携による家族とのふれあいを深める活動の推進
- (3) 防災教育の推進
- (4) 放射線教育の推進
- (5) 環境教育・エネルギー教育の推進
- (6) 子ども安全パトロール事業

施策6 信頼され、地域とともにある、魅力ある学校づくり

□ 施策の方向

- (1) 校長のリーダーシップのもと、全教職員や学校内外の多様な人材が、それぞれ専門性を生かし、学校組織力を最大限に発揮した学校運営を行います。
- (2) 学校を変化する社会の中に位置付け、学校と社会が「よりよい学校教育を通じて、よりよい社会を創る」という目標を共有し、社会との連携・協働により、その実現を目指します。
- (3) 教職員研修を充実し、自らの資質能力の向上に努める教職員を支援する機会と場を設け、教職員の指導力向上を図ります。
- (4) 子どもと向き合う時間を確保するために、チーム力を発揮するとともに、PDCAサイクルを機能させ、業務の精選・効率化を目指します。

□ 主な取り組み

- (1) 管理職研修の充実
- (2) 教職員研修の充実
- (3) コミュニティ・スクールの推進
- (4) 学校に関する情報発信の充実
- (5) 保育所・幼稚園、小・中学校が連携した教育の推進

施策 7 豊かな心や人間性、教養、創造力を育む読書活動の推進

□ 施策の方向

- (1) 読書活動に対して日常的に取り組み、自ら本を手に取り、楽しんだり、活用したりすることのできる本が好きな子どもを育てます。
- (2) 作者の意図や記載されている情報を読み解きながら、自分の考えを形成していく能動的な読書を推進します。
- (3) 学校図書館としての3つの機能「読書センター」「学習センター」「情報センター」が最大限に発揮できるよう、図書館ネットワークシステムの利用促進を図り、学校司書・公共図書館と連携しながら取組みます。
- (4) 読書習慣の向上を目指し、学校・家庭・地域の連携による読書活動を推進します。

□ 主な取り組み

- (1) 朝読書や家読の推進
- (2) 学校図書館の活用の推進
- (3) 公共図書館と連携した読書活動の推進

基本目標3 未来を創造し、生きがいにつながる生涯学習への支援

施策1 共に学び、一人一人が輝く生涯学習の推進

□ 施策の方向

- (1) 市民の多様な生涯学習ニーズに応じた学習の機会を提供するとともに、学習内容の充実に努めます。
- (2) 生涯学習センターを中心に、各地区公民館・分館のネットワークを強化するとともに、各社会教育団体との連携を図り、「いつでも、どこでも、だれでもが学べる」環境づくりを推進します。また、NPO法人生涯学習プロジェクトもとみやと協働して、生涯学習環境の継続的な運用を図ります。
- (3) 地域に伝わる様々な魅力を学習するため、地域の人材と情報を生かし、つなげることにより、地域の伝統・文化を継承していきます。また、ふるさとに誇りを持つことにより、市民一人一人が輝きながら自己実現を目指す自主的・主体的な循環型学習活動を支援します。

□ 主な取り組み

- (1) 生涯学習事業（成人教育等）の充実
- (2) 地区公民館・分館を拠点とした地域活動の支援
- (3) 社会教育団体活動の支援
- (4) 世代間をつなぐ学習の支援

施策2 健康で活力ある人生につながる生涯スポーツの推進

□ 施策の方向

- (1) 各種スポーツ大会に参加できる環境を整備し、市民がスポーツに親しみ、健康で活力ある人生につながる生涯スポーツの推進を図ります。
- (2) スポーツ活動を推進するため、スポーツ推進委員活動の支援に努め、地域スポーツの充実を図ります。
- (3) 体育協会やスポーツ少年団、スポーツクラブなどスポーツ関係団体の育成・支援に努め、生涯スポーツの推進を図ります。
- (4) 総合型地域スポーツクラブとの連携を強化し、生涯スポーツの充実を図ります。

□ 主な取り組み

- (1) 競技力の向上と各種大会の充実
 - グリーンパークサッカー場再オープンに合わせて、サッカー教室を開催します。
- (2) 地域スポーツ活動の推進
- (3) スポーツ関係団体の育成・支援の充実
- (4) 総合型地域スポーツクラブの育成と支援
- (5) 東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機としたスポーツの振興
 - パブリックビューイング、コミュニティライブサイトや観戦ツアー等を実施します。

施策3 「本と友だちになれるまち もとみや」を目指した活動の推進

□ 施策の方向

- (1) 読書活動を通して市民がつながり、自ら本を手に取り、読書を楽しみ、本を活用した心豊かな生活ができるよう読書環境の充実に努めます。
- (2) 市立図書館と学校図書館のネットワークシステムの積極的活用を図ります。
- (3) 市立図書館と学校図書館や読書サークル等と連携した読書活動を推進します。

□ 主な取り組み

(1) 読書活動の推進

- 乳幼児健診時に絵本の読み聞かせや、絵本を提供するブックスタート事業を実施します。
- (2) 学校図書館との連携による取り組みの推進
- (3) 図書館ネットワークシステムの活用の推進
- (4) 中央公民館図書室の充実
- (5) 家庭での「読み聞かせ」活動の推進

施策4 学校と地域を結ぶ社会教育活動の充実

□ 施策の方向

- (1) 教育環境の充実を図るために、「学校支援地域本部事業^{※38}」「体験活動・ボランティア活動支援センター事業」を活用し、家庭・学校・地域の連携を図ります。
- (2) 子どもの安全・安心を確保し、地域におけるより良い教育環境の整備を進めます。
- (3) 社会教育施設において、地域の学習資源を活用した体験や学習機会の充実を図ります。

□ 主な取り組み

- (1) 学校教育活動支援事業の充実
- (2) 放課後子ども教室事業の推進
- (3) 青少年健全育成事業の実施
- (4) 学校と地域、社会教育施設との連携

施策5 文化や芸術に親しみ活動する機会の充実

□ 施策の方向

- (1) 市民のニーズに合った美術展や歴史、民俗等の企画展を開催し、文化意識の向上を図ります。
- (2) 市民の文化芸術活動を発表できる機会を充実させるとともに、市民の自主的な文化芸術活動ができるよう環境整備を推進します。
- (3) 市民が優れた舞台芸術に触れる機会を提供します。

□ 主な取り組み

- (1) 企画展開催事業の充実

■ 東京2020オリンピック・パラリンピックの開催時期に合わせて、英國自動人形展を開催します。

- (2) 文化芸術活動の支援

- (3) 文化芸術鑑賞教室の開催

施策6 歴史と文化の継承と発信

□ 施策の方向

- (1) あらゆる世代の人々が本宮市の歴史・文化を楽しみながら学び、郷土への誇りと愛情を育めるよう、情報の発信に努めます。
- (2) 文化財や各地域に伝わる伝統行事などについて、市民共有の財産として将来に伝承されるよう、文化財調査委員会とともにその保護と活用に努めます。
- (3) 郷土の民俗芸能等の貴重な文化遺産を保存継承している団体の活動を支援し、後継者の育成を推進します。

□ 主な取り組み

- (1) 指定文化財等の拡充
- (2) 文化財や史跡保存の整備
- (3) 文化財講座・見学会等の開催
- (4) 文化財保存団体等への支援

施策 7 都市間・多文化等交流の推進

□ 施策の方向

- (1) 友好都市等の異なる文化や歴史などにふれあい、友好や相互理解を深めるとともに、多様な価値観を理解し身に付ける機会をつくります。
- (2) 他都市との交流に伴う情報発信を通じて、自分が住む地域を再認識するとともに、地域への誇りや愛情を育みます。

□ 主な取り組み

- (1) 国内派遣交流事業（再掲）
- (2) 都市間交流の推進
- (3) 復興ありがとうホストタウン事業
- (4) 国際交流推進事業（再掲）
- (5) 国際理解推進事業（再掲）

基本目標4 安全で安心して学べる教育環境の確保

施策1 安全な教育施設の整備

□ 施策の方向

- (1) 教育施設の耐震化事業を計画的に推進します。
- (2) 建物が老朽化している施設については、耐震化と併せて改修事業を実施します。
- (3) 安全で快適な教育環境の整備に努めます。

□ 主な取り組み

(1) 学校施設等耐震化推進事業

■ 1981年以前に建てられた学校等施設の校舎及び体育館で床面積200m²以上又は2階建て以上の施設のうち、耐震性能が劣る建物の耐震化事業を年次計画に基づき実施します。

完成予定	施設名	用途	工事区分
令和3年7月	第2保育所	園舎	新築

(2) 社会教育施設耐震化計画策定

■ 社会教育（体育）施設の長寿命化に向け、社会教育（体育）施設耐震化計画を策定します。

(3) 運動広場整備事業

■ 市民の健康増進やスポーツ振興、陸上競技選手の練習環境整備競技レベルの向上を目指し、本宮運動公園内に「市民の健康増進のための運動広場」を整備します。

(4) 台風第19号で被災した施設の復旧整備

■ 台風第19号で被災した第1保育所、中央公民館、サンライズ本宮、歴史民俗資料館の改修・整備をすすめます。

施策2 安全・安心な教育環境の確保

□ 施策の方向

- (1) 学校施設等の空間放射線量の継続的な把握、安全・安心な給食の提供により、子どもが安心できる教育環境の確保に努めます。
- (2) 東日本大震災の体験・教訓を踏まえた防災教育、伝統・文化に関する教育や地域学習を推進します。

□ 主な取り組み

- (1) 空間放射線量の把握と情報開示
- (2) 給食の安全性の確保対策
- (3) 体験活動促進事業（再掲）
- (4) 防災教育の充実（再掲）
- (5) 防犯・安全に関する情報メール配信システムの整備

令和 2 年度
本宮市教育委員会重点施策

令和 2 年 2 月
(本宮市教育委員会 教育部 教育総務課)